

HOME利用規約改訂のお知らせ

当行は、2021年5月13日から、HOME利用規約を改訂いたします。

※改訂後の新規定は、改訂前よりご利用いただいているお客さまに対しても適用されます。

1. 改訂要旨（具体的な改訂内容は下記3. のとおり。）

- (1) 住宅ローンのご返済用口座の開設完了時期の改訂
- (2) 振込依頼における取扱いを明確化
- (3) 規定の準用について追加

2. 改訂実施日

2021年5月13日（木）から

3. 具体的な改訂内容

改訂前	改訂後
<p>第1条 ～省略～</p> <p>8. 当行の預金口座を開設いただいていないお客さまにつきましては、住宅ローンのご返済用口座に使用するため、住宅ローン<u>申込手続開始</u>までに当行の預金口座の開設を完了していただく必要があります。</p> <p>～省略～</p> <p>第5条</p> <p>1. 当行は、本アプリを通じたお客さまの指示に基づいて、住宅ローン返済用口座からお客さまの指定した金額を引き落とししたうえお客さまが指定した預金口座へ振込みを行うことができます。この場合、預金の引落しは、各種預金規定、各種カードローン規定にかかわらず、通帳、払戻請求書およびカードの提出は不要とします。なお、取扱方式は「電信扱い」に限ります。</p>	<p>第1条 ～省略～</p> <p>8. 当行の預金口座を開設いただいていないお客さまにつきましては、住宅ローンのご返済用口座に使用するため、住宅ローン<u>契約申込時</u>までに当行の預金口座の開設を完了していただく必要があります。</p> <p>～省略～</p> <p>第5条</p> <p>1. 振込の定義 当行は、本アプリを通じたお客さまの指示に基づいて、住宅ローン返済用口座からお客さまの指定した金額を引き落とししたうえお客さまが指定した預金口座へ振込みを行うことができます。この場合、預金の引落しは、各種預金規定、各種カードローン規定にかかわらず、通帳、払戻請求書およびカードの提出は不要とします。なお、取扱方式は「電信扱い」に限ります。</p> <p>2. 振込の依頼 <u>振込の依頼は、本アプリの入力フォームを使用し、振込予定日、振込先の金融機関・支店名、預金種目・口座番号、受取人名、受取人の電話番号、支払金額、振込手数料負担者を正確に入力してください。当行は入力された事項を依頼内容とします。依頼人名、依頼人の住所・電話番号は入力した時の本アプリの債務者（連帯債務形態の時は主債務者）の最新情報が反映されます。</u> <u>振込の依頼にあたっては、支払金額、振込手数料を支払ってください。振込手数料をお客さま負担とされた場合、当行は支払金額と振込手数料の合計額を住宅ローン</u></p>

改訂前	改訂後
<p><u>2. 前項の取扱日は、住宅ローン貸付の実行日（分割貸付の実行日の場合も含みます。）と同日に限ります。</u> <u>ただし、当行は、当行がやむを得ないと判断した場合は、お客さまから申出を受けた取扱希望日を取扱日として振込を行うことができます。</u></p> <p>～以下省略～</p>	<p><u>返済用口座から引き落とします。振込手数料を受取人負担とされた場合、入力された支払金額に対する当行所定の窓口扱いの振込手数料を差し引いた金額が振込金額として設定され、当行は支払金額を住宅ローン返済用口座から引き落とします。</u></p> <p><u>3. お取扱日</u> <u>前項の振込予定日は、住宅ローン貸付の実行日（分割貸付の実行日の場合も含みます。）と同日以降の銀行営業日に限ります。なお、次回の分割貸付実行日がある場合にはその前営業日までとなります。</u></p> <p><u>4. 振込契約の成立</u> <u>振込契約は、当行が振込の依頼を承諾し支払金額と振込手数料を受領した時に成立するものとします。住宅ローンのお借入金額が支払金額と振込手数料の合計額に満たない場合には、振込予定日の前営業日までに差額に相当する金額を住宅ローン返済用口座へ入金してください。</u></p> <p><u>5. 振込内容の追加・変更・取消</u> <u>本アプリですでに入力された依頼内容に追加・変更・取消がある場合には、振込予定日の前営業日までに当行へ連絡の上、本アプリで該当箇所の修正を行ってください。</u></p> <p><u>6. 受取書の郵送</u> <u>振込金受取書は、本アプリで入力された債務者（連帯債務形態の時は主債務者）の住所または住宅ローン返済用口座のお届けの住所に郵送するものとします。</u></p> <p>～省略～</p> <p><u>第14条 規定の準用</u> <u>本規約に定めのない事項については、当行の各種預金規定、振込規定、各種カードローン規程等の各規定により取扱います。なお、これらの各規定が必要な場合は当行の最寄りの営業店にご請求ください。</u></p>

以上